

理事会だより

第 23 号 発行:平成 29 年 5 月 31 日

平成 29 年度第 2 回 (H29.5.9) 及び第 3 回 (H29.5.16) 理事会の会議状況や決定したことについてお知らせします。

第 2 回の理事会には、理事 12 名中 10 名が、監事 2 名中 2 名が、事務局から 2 名の職員が出席しました。また、第 3 回の理事会には、理事 12 名中 12 名が、監事 2 名中 2 名が、事務局から 2 名の職員が出席しました。

第 2 回の議事は、報告 5 件 (4 月の事業実績/業務報告 /監査結果報告書/理事及び監事候補者選考委員会委員長報告/第 3 回補正予算の専決処分)、議案 2 件(正会員の承認/慶弔費支給規程の廃止)、協議 2 件 (平成 28 年度事業報告及び収支決算/請負業務における見積基準の策定)、でした。第 3 回の議事は、報告 1 件 (4 月の事業実績確定)、議案 2 件(正会員の承認/平成 29 年度定時総会の開催)、その他 1 件 (苦情等の記録)、でした。

事業実績等について

4 月の受注実績(請負・委任・派遣の合計額)は、2,954 万 4 千円でした。前年は 2,701 万 6 千円で、前年比 109.4%となりました。このうち派遣業務の実績は 592 万円となり、前年 (278 万 7 千円) に比べ大幅な増加となりました。会員数は、4 月 30 日現在では、903 名(男 621 名、女 282 名)となり、前月より 16 名の増でした。

監査結果報告書について

苦情等の状況及び対応について、「クレーム等管理簿」によって検証を行い、苦情対応が間をおかず速やかに行われていることが検分できました。

理事及び監事候補者選考委員会委員長報告について

4 月 13 日付で役員立候補管理委員会委員長から役員立候補に関する告示が発せられたことにより、平成 29 年度第 1 回委員会を 4 月 28 日に開催し、本委員会として推薦すべきかどうかについて役員立候補者を協議しました。協議の結果、立候補者が 9 人以上となれば委員会として状況を見守ることとなりました。また、現在 1 名の女性理事の複数化に

ついて可能な限り働き掛けを行っていくことになりました。

慶弔費支給規程の廃止について

この規程は、センター役職員とその家族の慶弔に対して慶弔費を支給するものです。現状は、対象となる事柄について把握することが困難な状況であり、今後は各個人で判断して対応することを基本とし、本規程は廃止することに決定しました。

平成 28 年度事業報告及び収支決算について

平成 28 年度は、コンプライアンス、ガバナンス、透明性、公開性を運営の基本に据えた事業計画としました。消費低迷、低成長下の経済情勢に加え、民間事業者、NPO、地域福祉団体等のシルバー類似事業への参入による厳しい経営環境にありましたが、会員、役員、事務局職員のたゆまぬ努力の結果、ここ 10 年以上減少を続けていた受注金額及び会員数は、平成 27 年度で底を打ち、増加に転じることができました。決算の状況は、約 9 百万円の正味財産の減となりました。この主な要因は、収入で国や市の補助金が 5 百万円余り減額され、支出において役員報酬や職員人件費等の経常経費が増加したためです。

請負業務における見積基準の策定について

センターの見積は、国及び全シ協が適正就業ガイドラインで示した請負契約の 9 つの判断基準の中で、「人工計算でなく作業量で計算するものであること。」の基準について不適正なものとなっています。このことを解決するため、平成 29 年度で見積基準の策定をする予定であり、今回は、除草と剪定について考え方を例示し協議しました。

平成 29 年度定時総会の開催について

平成 29 年 6 月 6 日開催の第 7 回(通算 42 回)定時総会へ諮る議案(平成 28 年度事業報告及び収支決算・監査報告、役員を選任、理事長への権限委任)及び報告事項等について協議し、定時総会の招集を決定しました。

理事会を傍聴できます

理事会の傍聴を希望される会員は、事務局へご連絡ください。なお、定員は 8 名です。

定例理事会：8 月 8 日(火)(13:30-16:30)

センター会議室)